

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年9月11日(2008.9.11)

【公開番号】特開2007-48183(P2007-48183A)

【公開日】平成19年2月22日(2007.2.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-007

【出願番号】特願2005-234152(P2005-234152)

【国際特許分類】

G 0 6 K	19/077	(2006.01)
H 0 4 B	1/59	(2006.01)
H 0 4 B	5/02	(2006.01)
G 0 6 K	19/07	(2006.01)
G 0 9 F	3/00	(2006.01)

【F I】

G 0 6 K	19/00	K
H 0 4 B	1/59	
H 0 4 B	5/02	
G 0 6 K	19/00	H
G 0 9 F	3/00	M

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月30日(2008.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ベースフィルムに形成されたアンテナコイルに非接触ICチップが結合され、前記アンテナコイルの外周域には、ベースフィルムの反対側面の導電性層との間でコンデンサを形成する周波数調整パターンがラベルの外縁に沿って形成されている非接触ICタグラベルにおいて、コンデンサ容量を変えて周波数を調整するために、周波数調整パターンに接続する導線を切断するミシン目線がラベルの縁辺から導線を横断するように形成されていることを特徴とする非接触ICタグラベル。

【請求項2】

ベースフィルムに形成されたアンテナコイルに非接触ICチップが結合され、前記アンテナコイルには、アンテナコイルの抵抗値を調整する調整用抵抗パターンがアンテナコイルから梯子状に分岐した回路として形成されている非接触ICタグラベルにおいて、抵抗値を変えてQ値を調整するために、梯子状に分岐した調製用抵抗パターンにミシン目線が形成されていることを特徴とする非接触ICタグラベル。

【請求項3】

ベースフィルムに形成されたアンテナコイルに非接触ICチップが結合され、前記アンテナコイルの外周域に、ベースフィルムの反対側面の導電性層との間でコンデンサを形成する周波数調整パターンがラベルの外縁に沿って形成され、アンテナコイルの内周域には、アンテナコイルの抵抗値を変えてQ値を調整する調整用抵抗パターンがアンテナコイルから梯子状に分岐した回路として形成されている非接触ICタグラベルにおいて、該周波数調整パターンに接続する導線と、梯子状に分岐した調整用抵抗パターンを切断するミシン目線が形成されていることを特徴とする非接触ICタグラベル。

**【請求項 4】**

周波数調整パターンが、略等しい調整量の容量からなるパターンからなることを特徴とする請求項1または請求項3記載の非接触ICタグラベル。

**【請求項 5】**

アンテナコイル、周波数調整パターン、調製用抵抗パターンの全てがエッチングにより形成されたものであることを特徴とする請求項1ないし請求項4のいずれか1の請求項に記載の非接触ICタグラベル。

**【請求項 6】**

ミシン目線が導線や調整用抵抗パターンを損傷しないように形成されていることを特徴とする請求項1ないし請求項4のいずれか1の請求項記載の非接触ICタグラベル。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明の要旨の第1は、ベースフィルムに形成されたアンテナコイルに非接触ICチップが結合され、前記アンテナコイルの外周域には、ベースフィルムの反対側面の導電性層との間でコンデンサを形成する周波数調整パターンがラベルの外縁に沿って形成されている非接触ICタグラベルにおいて、コンデンサ容量を変えて周波数を調整するために、周波数調整パターンに接続する導線を切断するミシン目線がラベルの縁辺から導線を横断するように形成されていることを特徴とする非接触ICタグラベル、にある。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明の要旨の第2は、ベースフィルムに形成されたアンテナコイルに非接触ICチップが結合され、前記アンテナコイルには、アンテナコイルの抵抗値を調整する調整用抵抗パターンがアンテナコイルから梯子状に分岐した回路として形成されている非接触ICタグラベルにおいて、抵抗値を変えてQ値を調整するために、梯子状に分岐した調製用抵抗パターンにミシン目線が形成されていることを特徴とする非接触ICタグラベル、にある。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明の要旨の第3は、ベースフィルムに形成されたアンテナコイルに非接触ICチップが結合され、前記アンテナコイルの外周域に、ベースフィルムの反対側面の導電性層との間でコンデンサを形成する周波数調整パターンがラベルの外縁に沿って形成され、アンテナコイルの内周域には、アンテナコイルの抵抗値を変えてQ値を調整する調整用抵抗パターンがアンテナコイルから梯子状に分岐した回路として形成されている非接触ICタグラベルにおいて、該周波数調整パターンに接続する導線と、梯子状に分岐した調整用抵抗パターンを切断するミシン目線が形成されていることを特徴とする非接触ICタグラベル、にある。

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

上記において、周波数調整パターンが、略等しい調整量の容量からなる複数のパターンからなるようにすれば、周波数変動の目安にすることができる便利である。また、調整用抵抗パターンがアンテナコイルから分岐した複数の回路からなるようにすれば、多段階でQ値を調製できる。

上記において、アンテナコイル、周波数調整パターン、調製用抵抗パターンの全てがエッチングにより形成されれば、製造工程を容易にすることができます。また、ミシン目線が導線や調整用抵抗パターンを損傷しないように形成されているようにもできる。